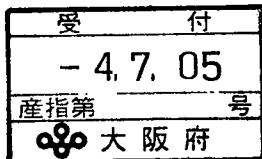


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 6月 30日

大阪府知事 殿

提出者



住 所 大阪府大阪市平野区長吉長原西3丁目11-49
 氏 名 明亜興業株式会社
 代表取締役 笹 寛明
 電話番号 (06)6797-7777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大阪府 管轄事業場
事業場の所在地	大阪府 管轄区域内
事業の種類	07 職別工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2065t	全処理委託量	2065t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	350t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1710t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①コンクリート破片)

有資物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	1973.5
② 自ら直接再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

排出量	0
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0

①処理委託量	1973.5
②再生利用業者への処理委託量	0
③熱回収認定業者への処理委託量	1973.5
④熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑤処理委託量	0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の残さ量	1973.5
⑪ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑫ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑬ 自ら中間処理認定業者への処理委託量	0
⑭ 自ら中間処理認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑮ 自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑯ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑰ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①アスコン破片)



不要物等発生量

有機物量

再生利用した量

排出量
159

自ら直埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0

項目
①排出量
159
②⑧自ら再生利用を行った量
0
③自ら中間処理により減量した量
0
④自ら中間処理により減量した量
0
⑤自ら熱回収を行った量
0
⑥自ら中間処理した後の残さ量
0
⑦自ら中間処理により減量した量
0
⑧自ら再生利用を行った量
0
⑨自ら中間処理した後の残さ量
0
⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分を行った量
0
⑪自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
0
⑫自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑬自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑭自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑮自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑯自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑰自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑱自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
⑲自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
㉑自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
㉒自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0
㉓自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量
0

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
0

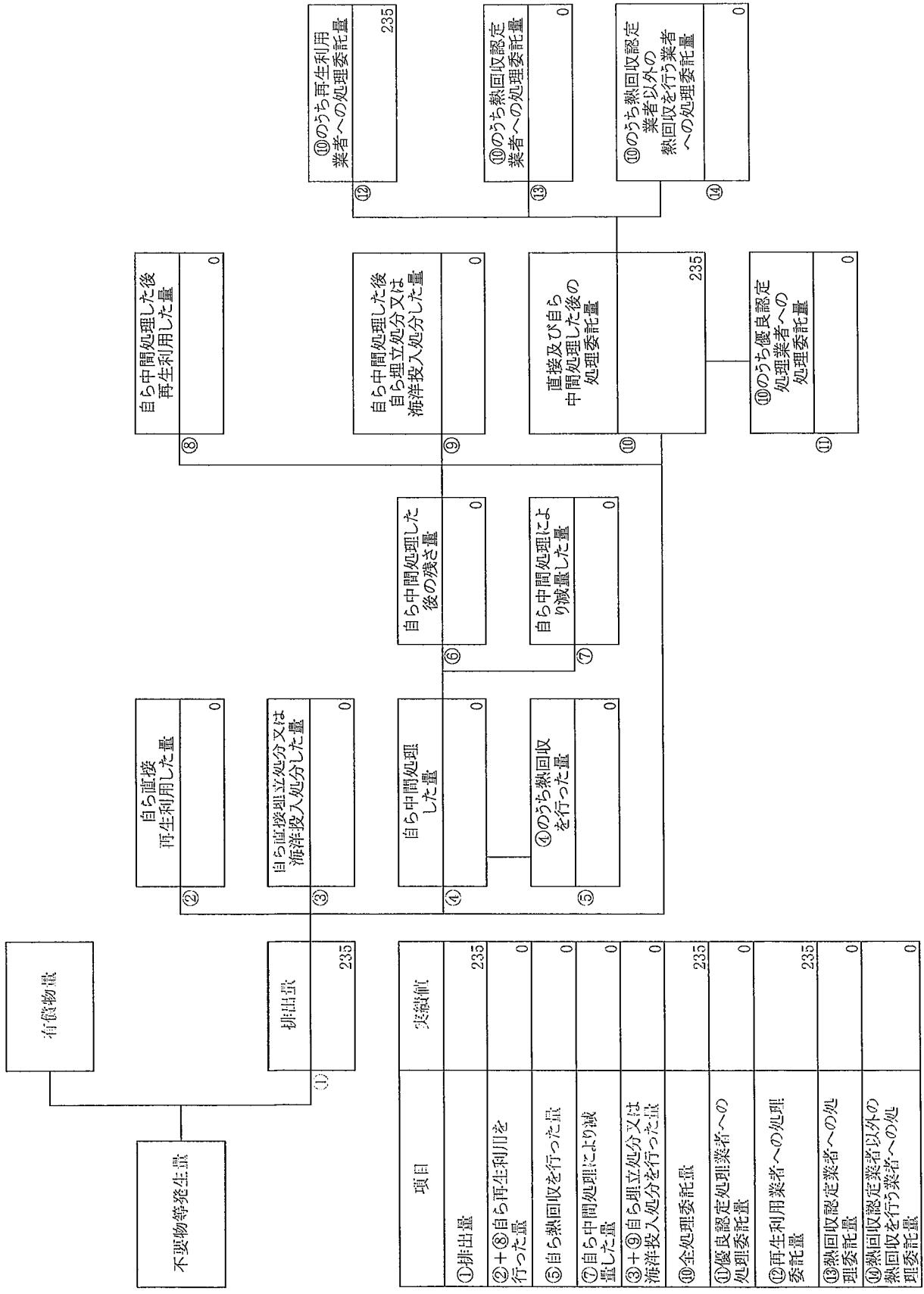
⑪のうち優良認定業者への処理委託量
0

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

(第2面)

計画の実施状況

(産業施設の種類: ②がれき類)



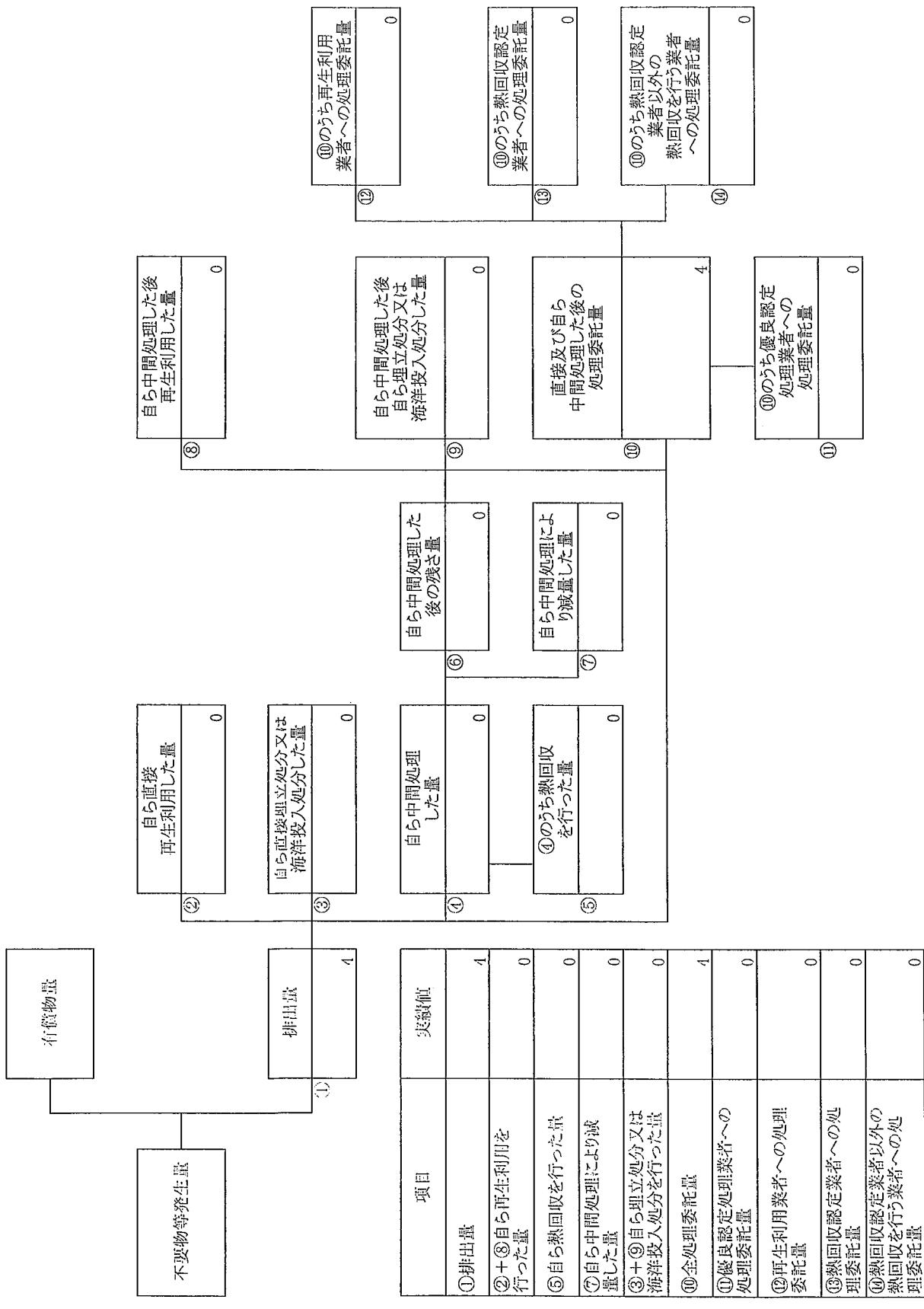
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：④石綿含有産業廃棄物

1

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤木くず)

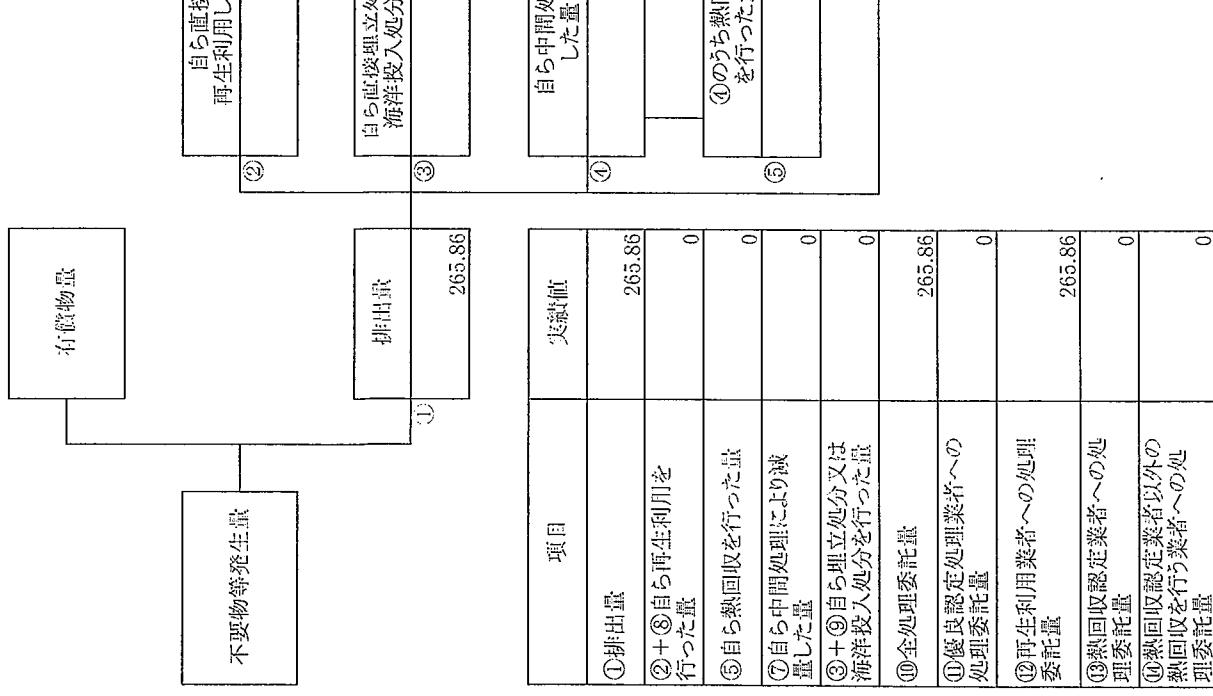
)

①排出量	有機物質	523.49	②再生利用した量	自ら直接	0	③自ら直接廃棄立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	0	④自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	523.49	⑤自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑥自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑪自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑫自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑬自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑭自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	0
②+③自ら再生利用を行った量		0	④のうち熱回収を行った量		0	⑤のうち熱回収を行った量		0	⑥のうち熱回収を行った量		0	⑦のうち熱回収を行った量		0	⑧のうち熱回収を行った量		0	⑨のうち熱回収を行った量		0	⑩のうち熱回収を行った量		0	⑪のうち熱回収を行った量		0	⑫のうち熱回収を行った量		0	⑬のうち熱回収を行った量		0	⑭のうち熱回収を行った量		0						
⑤自ら熱回収を行った量		0	⑥自ら中間処理により減量した量		0	⑦自ら中間処理により減量した量		0	⑧自ら中間処理により減量した量		0	⑨自ら中間処理により減量した量		0	⑩自ら中間処理により減量した量		0	⑪自ら中間処理により減量した量		0	⑫自ら中間処理により減量した量		0	⑬自ら中間処理により減量した量		0	⑭自ら中間処理により減量した量		0												
⑦自ら中間処理により減量した量		0	⑧自ら中間処理により減量した量		0	⑨自ら中間処理により減量した量		0	⑩自ら中間処理により減量した量		0	⑪自ら中間処理により減量した量		0	⑫自ら中間処理により減量した量		0	⑬自ら中間処理により減量した量		0	⑭自ら中間処理により減量した量		0																		
⑨自ら中間処理により減量した量		0	⑩自ら中間処理により減量した量		0	⑪自ら中間処理により減量した量		0	⑫自ら中間処理により減量した量		0	⑬自ら中間処理により減量した量		0	⑭自ら中間処理により減量した量		0																								
⑩全処理委託量		523.49	⑪健全認定処理業者への処理委託量		373.01	⑫再生利用業者への処理委託量		523.49	⑬熱回収認定業者への処理委託量		523.49	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0																											

(第2面)

第十一回の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥管理型混合廢棄物



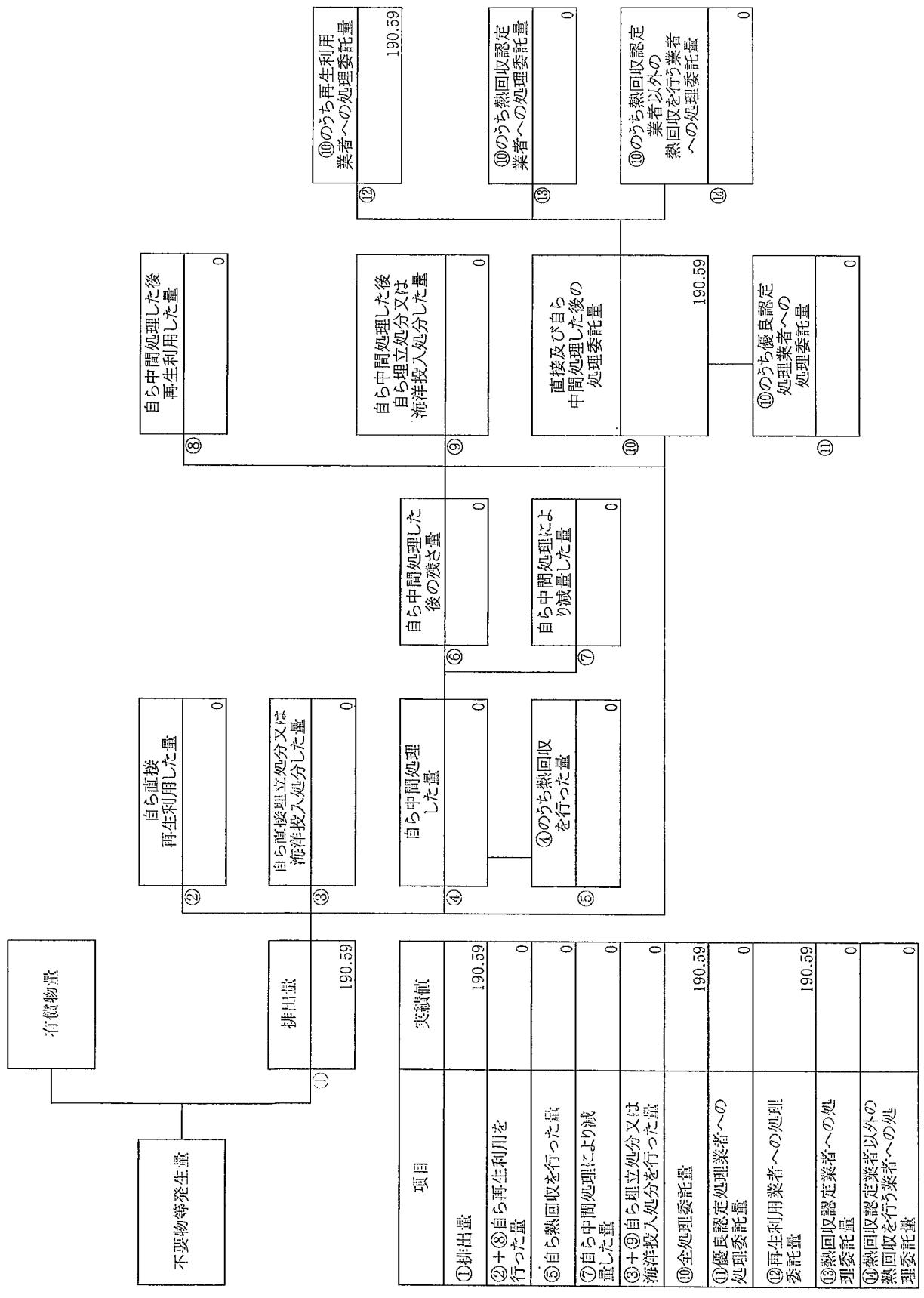
1

(第2面)

計画の実施状況

(産業施薬物の種類: ⑦縫紉くず)

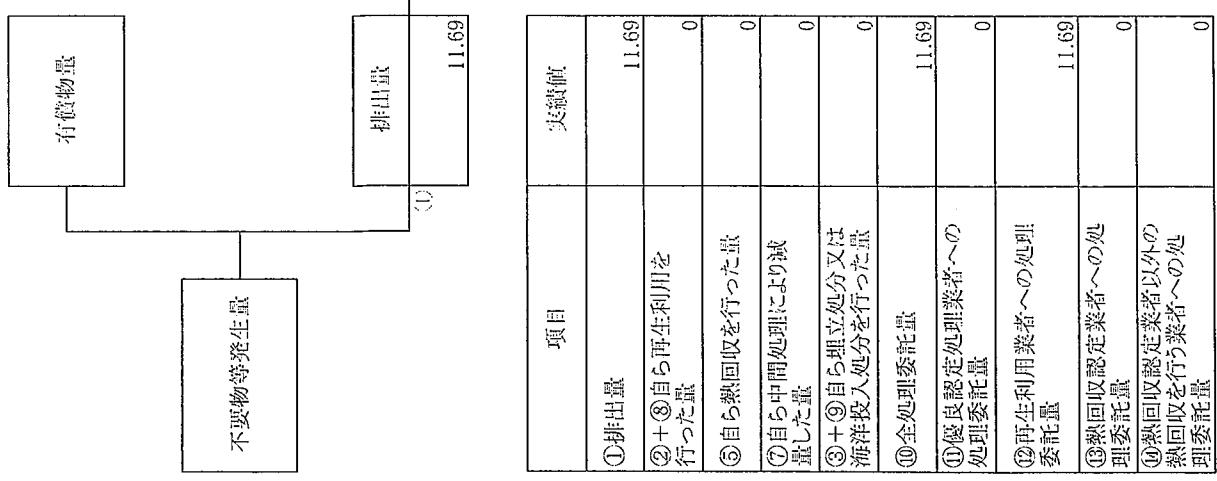
1



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧廃石膏ボード)

2



(第2面)

②	自ら直接再生利用した量	0
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④	自ら中間処理した量	0
⑤	①のうち熱回収を行った量	0
⑥	自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑦	自ら中間処理により減量した量	0
⑧	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投 入処分した量	0
⑨	自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 处理委託量	11.69
⑪	⑩のうち優良認定 处理業者への処理委託量	0
⑫	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	11.69
⑬	⑩のうち熱回収認定 处理業者への処理委託量	0
⑭	⑩のうち熱回収を 行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。